

## 北海道ハイ・タク最賃協議会幹事会、学習会を開催

北海道ハイ・タク運転者最低賃金協議会(略：北海道ハイ・タク最賃協議会)は、1月10日、札幌市内で2018年度第1回幹事会と学習会を開催。幹事会では紺野則仁議長(連合北海道副会長、北海道交運労協議長)をはじめとする2018年度の役員体制や連合北海道2018春季生活闘争方針について確認した。

北海道ハイ・タク最賃協議会は、ハイ・タク運転者の最賃の創設とその改善を通じて、ハイ・タク労働者の労働条件の向上、構成する産別・単組の相互連帯を活動の基本に、連合未加盟単組も参加し1998年に設立された。

同協議会は産別最賃新設を目指して地域運動や審議会対応など、様々な活動を断続して進めたものの、審議会議論の動向や2008年の最賃法改正もあり新設申請を取り下げる判断をし、以降は、企業内最賃の創設や長時間労働の防止等、労働環境の改善に向けて継続して取り組んでいる他、産別・単組の相互連帯を図っている。

### ■自民党「憲法改正草案」を厳しく指摘



↑改正草案の問題点を熱く指摘した横路前衆議

学習会で講演した横路孝弘前衆議は、自民党の「日本国憲法改正草案」について、「新しい時代には新しい憲法が必要だと主張する人たちがいるが、改正していないからといって時代遅れのものではない。時代の先端を行っているものだ」等と厳しく指摘。9条で自衛隊を認めようとしていることに対しては、「何も変わらないと言うが、集団的自衛権の行使を憲法上認めようとするものだ」と説明した。また、高等教育の無償化のために改正することに関

しては、「法律で規定すればいいだけのこと」等、安倍政権が目論む憲法改正の本質について、特定秘密保護法や共謀罪の施行後の状況を含めて熱く説明した。

参加者は安倍政権が進めようとする憲法改正の問題点について共有し、認識を新たにした。

